

常任委員会

3ヶ月間を徹底調査

こんなことを聞きました

常任委員会とは？

その部門に属する町の事務に関する調査を行い、また、議案、請願・陳情等を審査します。本町議会では、3常任委員会に分かれています。

総務 委員会	交通安全、バス、庁舎管理、防災、防犯、財政、税務、総合計画、広報、コミュニティ、選挙等に関する事
文教厚生 委員会	保育園、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館、健康、高齢者・障がい福祉、保険・年金等に関する事
経済建設 委員会	道路、河川、ごみ、環境、農業、消費生活、観光、建築、都市計画、公園、上下水道、戸籍等に関する事

総務 委員会

令和2年度 一般会計決算

Q 国の交付金は、町施策に有効活用できたか。

A 地方創生推進交付金を活用し、於大公園プーパーク事業、ICTクラブ事業、東浦駅周辺整備の概略検討、ウエル

ネスバレーにおける医福工連携を進めた。
また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食事クーポン券、GIGAスクール、企業支援等の事業を短期間で進めた。

Q ふるさと納税における家具に頼り過ぎない返礼品の運用についての見解は。

A 令和2年度の返礼品

の内訳は、約6割が家具だった。家具以外の返礼品発掘にも力を入れたい。

Q 町所有普通財産で売却の可能性がある場所は。

A 町所有普通財産は230ヶ所余りで、500㎡以上の売却可能地は、ほぼ利用価値がない。草刈り等の維持管理費がかかっているため、それらの土地の処分方法が課題。

Q 本町が起訴された訴訟の概要と金額は。

A 「戸籍の誤記載に関する損害賠償請求の訴訟」に107万8千円、「入札事務に関する損害賠償請求の訴訟」に40万7千円、「普通財産の売払いに関する損害賠償請求の訴訟」に18万1500円支出した。

Q 町民憲章表示板撤去修繕の理由と内容は。

A 表示板は、昭和63年度から63ヶ所に設置した。老朽化のため順次撤去し、施設内の壁にタペストリーを掲示している。



▲町民憲章表示板

Q 町総合ボランティアセンターの維持管理コストや稼働率等を踏まえると、単独施設は適当でないと考えているが、見解は。

A 既存の建物を有効活

用した。施設の再配置の際には、施設・機能サービスの集約や複合化等、様々な観点で検討する。

Q 行政バス運行事業費が増額しているが、ダイヤ改正の効果は。

A ダイヤ改正前の令和3年2月から改正後の3月で乗車人数が3千人以上増加した。



▲町運行バス「う・ら・ら」

一町税条例の一部改正

雨水貯留浸透施設の固定資産税軽減

一定の条件を満たす雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準を軽減する特例を追加する。

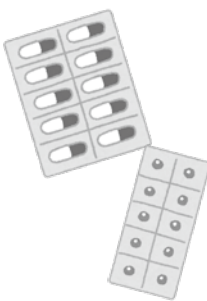
Q 特例の対象とならない流域についての見解は。

A 法令に基づくもので、本町が独自に軽減措置を設けることはできない。

セルフメディケーション税制
特定医薬品購入額の所得控除制度を5年延長し、令和9年度までとする。

Q 対象となる医薬品は。

A 約2400品目。領収書等に表示されている。



町特別職の給与の特例を定める条例の制定

本町元職員の逮捕および懲戒免職を重く受け止め、令和3年10月の町長および副町長の給料月額を10分の1減額する。

Q これまでの同様の事例と減給割合は。

A 平成25年度に平成22年国勢調査不適正事務の責任として町長が減給10分の3を3ヶ月、平成21年度に公金横領事件の責任として町長が減給10分の1を3ヶ月、副町長が減給10分の1を2ヶ月とした。

文教厚生 委員会

令和2年度 一般会計決算

コロナ禍の虐待相談対応

Q全国的に高齢者、障がい者、児童虐待やDVの件数が増えていると聞くが、本町の状況は。

A高齢者・障がい者虐待では、コロナの影響は不明。

DVの相談もコロナの影響は不明だが、ふくし課への相談件数は横ばいであった。

児童虐待は、令和元年度比で5世帯7人増、コロナとの関連性は定かではないが、影響はあると考える。「こんにちは赤ちゃん訪問」等でハイリスク者の発見に努めている。



Q コロナ禍で民生委員の訪問活動が自粛となったと聞くが、高齢者への虐待防止対策としてのアウトリーチ方法は。

A訪問活動は全面的に自粛したわけではなく、必要に応じて訪問した。訪問できない人には、民生委員や社会福祉協議会が電話等の支援を行った。

Q 子育て支援ヘルパー派遣事業委託料の増額理由は。

Aコロナにより、虐待対策を充実させる必要があると考え、対象世帯の要件緩和や派遣期間延長を実施したことが要因。

Q児童生徒への虐待における児童課と学校教育における児童課と連携状況は。

A虐待の情報があつた場合、即時に児童課、学校教育課および学校で情報共有を図り、解決に向けて取り組んでいる。

Qコロナ禍で民生委員の訪問活動が自粛となったと聞くが、高齢者への虐待防止対策としてのアウトリーチ方法は。

敬老事業

令和2年度の敬老事業予算は1千万円だったが、決算は464万円余。令和3年度から事業廃止となり、本年3月定例会で、敬老事業の代替事業等を議会から町へ要望する附帯決議を可決した。

Q本決算における敬老事業委託料の見解は。

A地区の敬老事業は参加型の開催だったが、参加率は減少傾向で、令和2年度は、例年の半額の委託料で実施した。

保育園の会計年度任用職員配置状況

パートと呼ばれていた非正規職員の処遇改善等を目的に、令和2年度から会計年度任用職員となった。



Q 保育園への配置に当たり、基準はあるか。

A原則、1クラスに1人は正規職員を配置するが、足りない場合は月額の会計年度任用職員を配置。また、障がい名が判明している子ども3人に対し、1人配置している。

小中学校のコロナ対策

感染拡大防止のため、令和2年3月から5月まで学校が休校となり、夏休みに授業が行われた。

Qコロナ対策で苦慮した点は。

A夏休みを授業日としたことで、通常は勤務がない会計年度任用職員の勤務調整が必要となった。

また、8月の給食実施は初めてのことで、旬の食材を使った献立作成や食中毒への配慮にも苦慮した。



▲夏休みの授業風景
(藤江小学校)

本町元職員の逮捕

令和2年度まで文化センターに勤務していた元職員が、町教育委員会で管理していた成人式実行委員会等の通帳を窃取、事業費を横領し、逮捕・懲戒免職となった。

Q成人式の金銭や書類の処理方法は。また、いつからその方法で処理しているのか。

A平成20年度から成人式実行委員会へ委託している。実行委員会の預金口座に町が委託料を支払い、担当職員が職務として支払いや書類作成を行っていた。

Q職員が事務処理を行うことは実行委員長の了解の上か。また、委託業務を職員が行うことを見直す考えは。

A実行委員長の了解の上で実施。今後は、委託形式か他の方法にするか検討している。

令和3年度 一般会計補正予算

コロナワクチン接種体制個別や高齢者施設等充実

個別接種が11月末まで延長することや、高齢者施設等巡回接種により施設の運営に影響が出ないよう体制を変更すること、巡回回数が増加するため、委託料を増加する。

Q委託先、対象施設、今後の見込みは。

A委託先は町医師団、対象施設は各高齢者施設および障害者施設で、8月末でおおむね完了したと見込んでいる。

Q 実施後であれば専決処分の承認を求めるべきではなかったか。

A至急対応のため事後になったが、予算調整し実施した。専決処分も選択肢としてあったと感じている。



経済建設 委員会

令和2年度

一般会計決算

新型コロナウイルス

感染症緊急経済対策事業

感染拡大防止のため、休業や時短営業した中小企業や事業者等への協力金の交付、家賃補助、テイクアウト等の補助や食事クーポン券の発行を行った。

Q 補助金等の申請で、却下した事案やトラブルはあったか。

A 却下した事案は、家賃補助で1件、休業協力金で11件。いずれもトラブルには発展していない。

Q 不正受給はあったか。

A 現時点で不正受給はないが、今後、不正が発覚した場合は、誓約書に基づき速やかに返還手続きを行う。

Q 食事クーポン券事業の成果は。

A 換金額が1億3178万円余、換金率が87.4%で、飲食店の売り上げ貢献と新規顧客の獲得につながったと考える。



企業への支援と 商工業の活性化

町内へ新規に工場等を設置する企業に対し、土地や家屋に係る固定資産税相当額を3年間交付する企業立地交付金という制度がある。

Q 実績と今後の交付見込みは。

A 実績は、東浦知多インターチェンジ付近に工場を新設した伊藤金属工業(株)1件で、現時点で今後の交付見込みはない。

Q 中小企業への支援および町内商工業の活性化につなげるための今後の展開は。

後、の展開は。

A 町内企業に出向いて様々な意見を聞くとともに、他課とも連携を図りながら二ス把握に努め、よりよい制度にしていきたい。

地域猫不妊・去勢 手術費補助金

飼い主のいない猫を減少させ、地域住民の良好な住環境の保全を図るため、地域猫活動の団体にに対し、猫の不妊・去勢手術費の一部を補助する。

Q 補助金の成果指標の考え方と実績は。また、地域猫活動をどのように進めていくか。

A 動物死体処理件数における猫の死体処理数が成果指標になると考える。実績は、平成30年度170匹、令和元年度



▲地域猫活動

146匹、令和2年度140匹で、処理件数の減少は地域猫活動の効果もあると推測している。

地域猫の実態把握や住民に地域猫活動への理解を深めてもらうとともに、ボランティア団体とも連携を図りながら活動の輪を広げていきたい。

道路等の補修

道路維持補修業務委託により、道路等の日常的な維持・補修等、年間を通して行えるようにした。

フィックスマイストリートシステムでは、住民等によるスマートフォン等のアプリからの投稿で道路損傷等の情報を集め、施設管理の強化を図っている。

Q 道路維持補修業務委託の内容と評価は。

A 安全で快適な利用に向けた予防保全型の維持管理を目的としており、陥没補修、草刈り、樹木撤去およびパトロール等を行っている。通報から現場対応までの時間が大

幅に短縮され、道路等での事故防止に寄与できたと考える。

Q フィックスマイストリートシステムの評価は。

A 令和2年度には107件の投稿があり、即時対応する緊急案件はなかったが、システムの活用により、位置情報や写真による現場状況等をあらかじめ確認でき、迅速な対応ができたと考える。

東浦駅周辺整備計画

町道藤江線等駅周辺道路、駅前広場やロータリー等の整備を検討している。

Q 駅西側駅前広場等概略検討業務委託の成果、駅東側改札口設置の協議状況および今年度の取り組みは。

A 成果は、西側駅前広



▲JR東浦駅

場および東側改札口について各3案作成した。

今年度は、西側駅前広場は設計の検討段階、東側改札口は鉄道事業者と協議中である。

於大公園再整備計画

開園から約30年経過し、公園内施設の老朽化が進んでいるため、大規模修繕や更新を行っている。

Q 公園費の繰越明許費における事業進捗状況は。

A 於大公園再整備事業における実施設計業務委託料が4231万円余で、令和3年6月に契約し、令和4年3月に完了予定。また、その他公園施設修繕事業における遊具の改築工事が1435万円余で、令和3年6月に契約し、同年11月に完了予定。



▲於大公園このはな館